

那珂川における築景観の今日的意義と存続要因

The contemporary significance and factors in the continuation of the landscape with a fish weir in Nakagawa River

七海 絵里香* 石井 佑也** 大澤 啓志***

Erika Nanaumi Yuya Ishii Satoshi Osawa

Abstract: As far as the work continues, the waterside space where traditional fish catching is carried on possesses the value as the cultural landscape. We aimed at the fish weirs by this research. We considered the contemporary significance and factors in the continuation by investigate the placing on the system, change in the material, the material amount necessary to set up, the situation of technological succession and consciousness of establishment people in Nakagawa River. As a result, we guess that fish weirs possessed several current significances. The first is the significance that fish weirs are continued, changing from the traditional material and form. The second is the fact that there is a fish weir which stuck to the traditional material and form. We regard that diversity of continuation of fish weirs to existence of the form of several kinds of fish weir. In the third, the significances that material of woods and bamboos are being used much. And those materials were obtained from forests in surrounding areas. And we suggest that the spirit and the fulfillment to build fish weirs are important factors in the continuation.

Keywords: cultural landscape, empirical knowledge, ayu fish, Sightseeing weir, woody resource utility

キーワード：文化的景観，経験知，鮎，観光築，木質資源利用

1. 背景と目的

伝統的な漁撈が営まれている水辺空間は、その営みが続く限り文化的景観としての価値を有している。これは自然物（本論では水産資源）を合理的かつ持続的に得るために継承されてきた知恵が、その伝統漁法に含意されているためである。例えば、四手網、打瀬網漁等が知られるが¹⁾、いずれもヒューマンスケールな人と自然の関わりの継続的な営みを感じさせることで、水辺景観を豊かなものにしていく。このため、各地の伝統漁法の在る水辺景観の特性や意義について、一つ一つ丁寧な検討が求められる。本研究では、内水面における最も大掛かりな伝統漁法のひとつである「築」に着目した。

「築」とは、川を八の字に堰き止めることで流れを取り口に集め、魚を漕ぎ取る伝統的漁具または漁法である。中国伝来の漁法とされ²⁾、我が国では日本書紀（720年）や万葉集（759年）に既に築の記述が認められている³⁾。今日、一般に築は夏季に架設され秋季には解体撤去される。すなわち築は河川における常設ではない仮設の工作物である。雄大な川の流れを背景に木竹資材等で巧みに造られた築は、その河川の「夏の風物詩」として定着し、河川景観あるいは地域住民の河川イメージにおける重要なアクセントとなっている。そして現在は食事処も併設した観光築も多くみられるようになり、設置期間中には涼を求めて多くの観光客が訪れている。しかし、その経営は必ずしも安定している訳ではなく、築はその数を減らしている中、文化的景観としての築の架かる河川景観の継承が課題と言える。

そこで本研究では、関東地方において未だ多くの築景観を見ることが出来る那珂川を対象に、築の今日的意義や存続要因を考察することを目的とし、築の制度上の位置づけ、素材の変化、設置に必要な資材量と技術継承の状況、設置者の意識等を把握した。なお、那珂川の築の幾つかは、地形と魚類の習性を生かした漁法の下に河川と一体となって独特の景観を示すものとして、河川景観における文化的景観の一つとされている⁴⁾。同様の視点での既

往研究としては、霞ヶ浦・北浦の帆びき網漁が有するアメニティ価値の評価⁵⁾、長良川の鵜飼の外部経済効果⁶⁾、四万十川における伝統漁法の技術継承の課題⁷⁾等がある。また、民俗学の河川漁撈研究⁸⁾あるいは那珂川流域における生業研究⁹⁾において漁具・漁法の一つに築が紹介される場合もあるが、築の置かれている状況や存続阻害要因、あるいは設置者の意識等、その実態まで踏み込んだ検討は行われていない。その他に、築と同じく河川内構造物に対する景観特性としては、固定堰の親水利用や鑑賞性^{10,11)}、河川堰の景観環境価値評価¹²⁾等もある。

2. 調査地の概要と調査方法

那珂川は、北関東の那須岳山麓を源流として栃木県、茨城県を流下し、那珂湊で太平洋に注ぐ延長約150kmの一級水系である。鮎の天然遡上で知られるほか、鮭、鰻、鯰、モクズ蟹等の豊富な水産資源を背景に内水面漁業が発達してきた。特に鮎の年間漁獲量で幾度も日本一を記録してきたことより（図-1）、「関東一の清流」とも呼ばれている。那珂川でいつから築が使われ始めたかは明確ではないが、江戸期の資料には築漁の漁獲高の記録¹³⁾が残されている。ただし、当時は舟運の妨げになるため那珂川本川に築

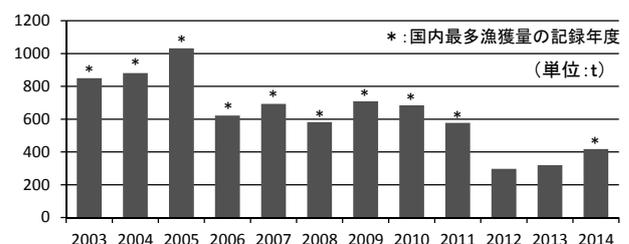


図-1 那珂川の鮎年間漁獲量の推移
（農林水産省「漁業・養殖業生産統計」¹⁴⁾における各年度の魚種別・河川別漁獲量より作成）

*株式会社 愛植物設計事務所 **藤沢造園株式会社 ***日本大学生物資源科学部

表一 調査対象とした築の概要

記号	設置河川	所在市町名	所管	区分	経営形態	開始年	観光築
築A	那珂川	大田原市	北部漁協	小築	株式会社	1975年～*	○
築B	那珂川	大田原市	北部漁協	大築	築組合	1967年～*	○
築C	箒川	大田原市	北部漁協	小築	個人	1890年頃～	○
築D	箒川	大田原市	北部漁協	小築	株式会社	1988年～*	×
築E	武茂川	那珂川町	南部漁協	小築	個人	1989年～	○
築F	那珂川	那珂川町	南部漁協	大築	個人	1910年頃～	○
築G	那珂川	那須烏山市	南部漁協	大築	有限会社	1955年頃～	○
築H	那珂川	那須烏山市	南部漁協	大築	有限会社	1960年頃～	○
築I	荒川	那須烏山市	南部漁協	小築	個人	1975年頃～	○
築J	那珂川	茂木町	南部漁協	大築	有限会社	1893年～	○

*権利譲渡等に伴った現経営者による築の開始年。その場所での築開始年は不明。

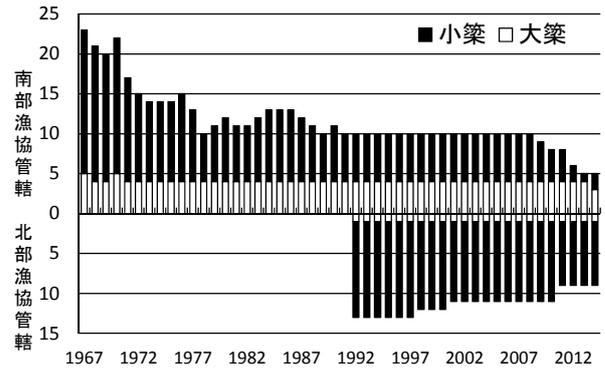


図二 調査対象とした築の位置

を架けることは認められておらず、現在見られるような本川への築の設置は明治以降とされる¹⁵⁾。なお、那珂川下流部を占める茨城県側には築はこれまで設置されたことはなく（漁業協同組合へのヒアリングによる）、栃木県側だけに築は存在する。

調査は、那珂川における築の設置状況の他、築の存続要因を明らかにするものとして、制度上の位置づけ、技術継承の状況、設置者の意識を、加えて今日的意義を考察するものとして素材の変化、設置に必要な資材量等を把握した。

まず築の設置状況及び制度上の位置づけについて、那珂川で築の漁業権を所管している2つの漁業協同組合（那珂川南部漁協・那珂川北部漁協：所管境界は本川への箒川合流点）へのヒアリング、及び築設置数の資料収集を2014年夏季に行った。次に、2013年及び2014年に那珂川水系に設置された築の内、主要な河川流路となる大田原市より下流の那珂川本川、主な支河川である箒側、荒川、武茂川に架かる全10カ所（表一、図二）の築を調査対象とし、現地調査・ヒアリングを行った。なお、この他にも上流域に4カ所あるとされるが、観光築ではなく、明確な所在地が不明なため除外した。現地調査として築を構成する各部位の素材を観察・記録し、伝統的な素材に対し代替素材が用いられる状況を把握した。また、各築の経営者（築Aのみ現場責任者）に①開始年、②築架けにかかる人工と作業時期、③1回の制作に要する資材量とその調達先、④設置技術の継承方法、⑤築の存続阻害要因、⑥築の継続理由等についてヒアリングを行った。合わせて、築A・B・C・Gへ資材を卸している竹材店2件（大田原市の佐久山竹材及び那須烏山市の小川竹材）にも、資材の調達先等についてのヒアリングを行った。これらのヒアリングは2013年～2014年に各1時間程度の対面形式で適宜行った。



図三 那珂川における築数の推移（両漁協資料より作成）

3. 結果

(1) 築の制度的位置づけと那珂川における設置状況

漁業組合へのヒアリングの結果、制度的位置づけとして以下のことが示された。築は河川の占有及び工作物の新築・除去を伴うため、一般河川の区間については河川法第24条及び第26条に対する許可を該当年に申請することで設置が可能となっていた。その際、占有面積に応じた土地占用料等を河川管理者に納付する。築設置許可の申請先は、直轄管理区間は国土交通省、指定区間は県となる。普通河川の区間への設置については、本研究対象の那珂川では設置に対する許可申請は特には求められていない。上記の設置許可とは別に、築による漁撈を行うには各区間の漁業権を所管する漁業協同組合への築漁業の許可申請が必要となる。これに伴い設置年毎に築漁業料等（漁業料もしくは漁業増殖協力金）が生じる。以上より、一般河川の区間では河川管理者（国または県）の設置許可と漁協からの築漁業許可が、普通河川の区間では漁協からの築漁業許可が、築を架ける条件となる。なお、築の設置期間終了後は、原状回復が義務付けられている。

那珂川では築は大築（水口幅5m以上のもの）と小築（同5m未満のもの）に大別されており、築漁業料等の算出法が異なっていた（大築が高めに設定）。那珂川での築数として、資料の残る1968年以降の築数の推移を図三に示した。なお、北部漁協が所管する区間では、洪水による資料消失により古い時期の築数は不明となっている。これによると大築は概ね変化がないのに対し、小築では全体に減少傾向が認められた。特に南部漁協管轄では1970年代前半と2010年前後での急減が目立ち、また北部漁協管轄でも記録の残る1992年以降の漸減が続いていた。本調査年である2013年及び2014年に少なくとも1回は架けられた築は、那珂川全体で大築5ヶ所、小築9ヶ所の計14ヶ所であった（漁協資料より）。大築は那珂川本川にのみ認められ、小築は支河川（箒川・武茂川・荒川）もしくは河川幅の狭くなる本川上流部に架けられていた（表一、図二）。なお、開始年は古いものでは1890年代から架けられており、100年以上続く築が3ヶ所認められた。

この大築・小築の設置数は、漁業協同組合が策定し概ね10年毎に更新される「漁業権行使規則」において両漁協管轄内での上限が決められていた。一方、現在の築には、その設置に世襲的な権利が在り、権利者毎に河川での築を架ける場所（基本的には昔から築を架けてきた場所）が決められていた。また、現在は直系の子のみが築の権利を引き継ぐことができ、第三者への築の権利の譲渡は認められていなかった。そして、2年間連続して築を架けなかった場合、その権利は消失するものとされていた。加えて、築の新規許可は認められておらず、那珂川において築数は減ることはあっても増えることは有りえない制度的構造となっていることが明らかになった。以前は一定の手続きを経ることで新たに築を架けたり、あるいは築架けの権利の他者への譲渡が行われたり

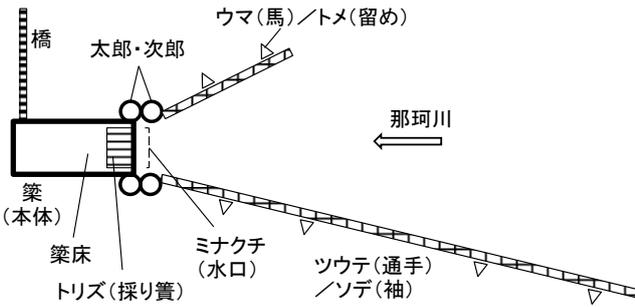


図-4 築の構成部位と名称

表-2 各築の構成部位別の素材

記号	区分	本體	築床	採り簀	水口床	太郎・次郎	通手	留め
築A	小築	鉄骨組み	角材	編み割竹	C.B.	鉄骨方形枠	丸竹	C.B.
築B	大築	丸太組み	丸竹	編み割竹	蛇籠	割竹円柱枠	割竹	C.B.
築C	小築	鉄骨組み	丸竹	編み割竹	C.B.	コンクリート管	割竹	C.B.
築D	小築	鉄骨組み	丸竹	編み割竹	C.B.	C.B.	磔	磔
築E	小築	丸太組み	丸竹	編み割竹	C.B.	割竹方形枠	割竹	磔
築F	大築	丸太組み	丸竹	編み割竹	蛇籠	蛇籠	割竹・編み篠竹	ウマ
築G	大築	丸太組み	丸竹	編み割竹	C.B.	角材方形枠	杉板	C.B.
築H	大築	丸太組み	丸竹	編み割竹	蛇籠	蛇籠	割竹	ウマ
築I	小築	丸太組み	丸竹	編み割竹	C.B.	丸竹方形枠	割竹	磔
築J	大築	丸太組み	丸竹	編み割竹	蛇籠	割竹方形枠	割竹	ウマ

注：C.B.はコンクリートブロックの略。網掛けは伝統的素材・形態からなる部位。



図-5 採り簀



図-6 馬と編み篠竹(奥)



図-7 蛇籠編み



図-8 通手裏の馬と蛇籠



築A



築B



築C



築F



築G



築I



築J

図-9 那珂川の築における太郎・次郎籠の素材・形態の違い

していたが、1965年の新河川法の施行に伴い県の指導によりそれらは順次不可となり、現在の制度的構造となっていた。これは、河川法第1条の「洪水(中略)による災害の発生が防止されるためには河川内に工作物を置くことを極力避ける必要があるため」とされ、現河川法の下ではあくまで以前から生業を営んでいたこ

とに対する経過措置として現状の築の暫定的な設置が認められている状態であった。ただし、今回対象とした築でも、1965年以降も1980年代までは権利譲渡や新設が一部で生じており(表-1)、現在のような厳格な新設及び権利譲渡の不可が定着するまでは一定の移行期間があったと推察される。

一方、現在、ほとんどの築が本来の漁業目的のみならず食事処を併設した観光築となっており(表-1)、築で遊ぶあるいは涼を取りながらの飲食が広く行われていた。増水時を除き、多くは橋を伝って自由に築へ渡れ、気軽に安全に川の中程にある築床に立つことができ、川からの景色を眺め、流れの勢いに接し、時には築に掛った川魚を掴めるのが来訪者にとって大きな魅力となっていた。築上あるいは築周辺での河水浴等の親水活動、そしてこれら来訪者が河で戯れる姿も含めた築の架かる河川景観を眺めながら、食事処で休憩するという観光築のスタイルが定着していた。

(2) 築の構成素材

築には上り築と下り築が知られるが³⁾、現地調査の結果、那珂川では産卵のために川を降る鮎(落ち鮎)の捕獲を主目的とした下り築(漁期:8月1日~10月31日)のみが確認された。明治・大正期までは通年の築設置が認められていたとされ¹⁶⁾、那珂川にもかつて上り築が存在した可能性が残るが、現状に鑑みて本論では下り築のみを検討対象とする。

那珂川における伝統的な築は、築の本體、太郎・次郎籠、通手等から構成される(図-4)。本體は川床に打ち込んだ丸太を組み合わせて作られており、河川水量の増減に即して採り簀の位置を変えられるよう傾斜を持たせた「築床」を上に乗せている。築床は竹を河川方向に並べたもので、築上での作業空間となる(現地計測では、水平に対し概ね8.0~8.5°の傾斜を持たせていた)。築床の竹は数cmの隙間を空けてあるので、このままでは鮭等の大型魚を除きすり抜ける。そこで「水口」と呼ばれる前方の水衝部分に「採り簀」を置くことで魚を漕き取るのである。採り簀とは、面取りした細い割竹を5mm程度の隙間を空けてすだれ状に紐で編んだもの(図-5)で、水口部に幾枚(1枚2m×2m程度)も隙間なく敷き広げて用いる。水産資源保全のため、1週間の内で連続して24時間(すなわち1日分)は採り簀を外すことが義務付けられている。築から川上に向かって左右に伸び広がり、流れを水口に集める役割をするのが「通手」である。通手は押さえの横木に沿って、川底から水面まで出るように高さを揃えた竹(割らない丸竹、半割、四半割等さまざま)を縦に編み並べたものであり、さらにその前面に面状に編み込んだ篠竹(図-6)を重ねて置く。通手の設置においても水産資源保全のため、最上流部の開口部は河川幅の1/6~1/4以上の河川流路を空けるよう義務付けられている。増水時の越流で後背部がえぐれないよう、竹製の筒状の蛇籠(図-7)が通手に沿って裏に配されるとともに、「馬」(図-6)あるいは「留め」と呼ばれる丸太を四角錐状に組んで蛇籠を背負わせた通手の押さえも一定間隔毎に通手後部に埋設する(図-8)。また、集められて水の勢いが最も強くなる水口部の両脇には、増水時に築本體の破損を防ぐ押さえの要となる大

表-3 各築の設置にかかる人工及び資材量とその調達方法

記号	区分	人工(人日)	竹材使用量	丸太材使用量	資材調達先
築A	小築	60(10人×6日)	約60本	(約200本)*	業者
築B	大築	200(10人×20日)	約1,500本	約200本	業者
築C	小築	100(10人×10日)	約750本	約200本	竹:業者/ 木材:知人の山
築D	小築	20(10人×2日)	約450本	約10本	持ち山
築E	小築	70(10人×7日)	約400本	約40本	知人の山
築F	大築	600(20人×30日)	約5,000本	約1,000本	持ち山
築G	大築	120(6人×20日)	約800本	約500本	業者
築H	大築	150(5人×30日)	約2,500本	約300本	持ち山
築I	小築	35(5人×7日)	約1,000本	約50本	知人の山
築J	大築	360(12人×30日)	約1,700本	約300本	持ち山

*: 丸太ではなく角材の使用量。主に築床等に用いられる。

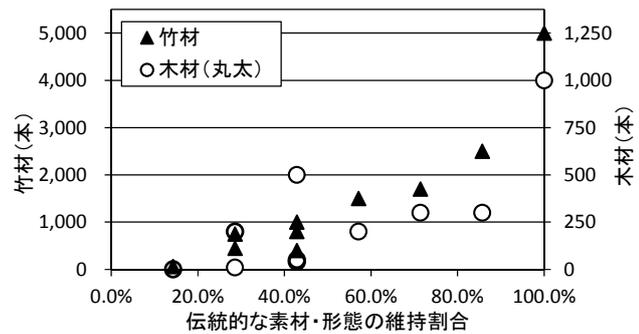


図-10 伝統的な素材・形態の維持割合と資材量の関係

規模な円柱状の蛇籠（大きいものは直径約2.5~3.0m）が2個、水口の両側に置かれる。築に近い方から太郎籠、次郎籠とされ、合わせて「太郎・次郎」と呼ばれる。さらに築前面の水口の水底（水口底）にも、筒状の蛇籠が幾列か横に並べてあり、水勢でえぐられないようにしている。そして、岸から築に渡るための「橋」が木竹資材を用いて架けられる。

これに対し、現地観察で認められた各築の構成部位別の素材を表-2に示した。その結果、全ての築で伝統的な素材・形態が用いられていた部位は、採り簀のみであった。築床と築本体については、伝統的な素材が現在でも使用されていた築は7~9ヶ所と比較的よく留めていた。しかし、3ヶ所（築A・C・D）では築本体が鉄骨組みとなっており、特に築Aでは築床に角材が用いられていた。なお、いずれの築も採り簀にはモウソウチクが、築床にはマダケ（築Dのみハチク）が用いられており、伝統的手法として竹の形状・性質に即して使い分けられていた。太郎・次郎籠は、幾つかの築でコンクリートや鉄筋といった素材に置き換わるとともに、素材は伝統的な木竹資材を用いているものの、簡易的な形態に変化している築も散見された（図-9）。通手の抑えも、コンクリートブロックや河床の礫を寄せて盛っただけの築も多く、伝統的な馬と蛇籠を用いていたのは3ヶ所のみであった。ヒアリングによると、各部位の簡易化や素材の工業製品への転換の理由として、蛇籠や太郎・二郎籠については竹籠を編める竹職人の減少や材料や経費削減のためといった回答が多く、また大水による築の損壊を防ぐあるいは設置費用や修繕費用を見越した上で本体の鉄筋への代替や形態の簡略化をしているといった回答が得られた。例えば、鉄筋で組まれた本体は、非設置期間は河川の土手等に置いておき、設置時にクレーン等で河川内に移すだけと、木竹資材で築本体を組むよりも手間・時間を大幅に短縮させていた。そして、全ての部位で伝統的な素材と形態を保っていたのは築Fの1ヶ所のみであった。この築Fでは、伝統的手法による築架けこそが増水に対して最も強靱であるという認識を持っており、あえて伝統的な姿の築にこだわっていた。

(3) 築制作にかかる作業量・資材量及び技術継承

ヒアリングで得られた築を架けるのにかかる人工、資材量とそ

の調達先を表-3に示した。築本体の設置にかかる日数は大築（n=5）で平均約26日（20~30日）であり、設置に要する人工は平均286人日（120~600人日）であった。特に築Fは、伝統的な素材・形態を保っていることから、他の大築に比べて600人日と突出して多くなっていた。小築（n=5）は平均約7日（2~10日）、人工は平均57人日（20~100人日）で架けられていたが、特に本体が鉄骨枠組みの築Dは著しく少なかった。いずれの築も制作・設置においては川床の整地や川床礫の移動、本体の杭打ち等には重機を使った作業が多く含まれていた。また、作業時期としては、6月からの採り簀や蛇籠、馬等の各部位の加工・作成、7月以降の河川内への築の設置、8月から10月の漁期期間中の築の保守管理、11月に入つてすぐの築の解体のみならず、続く冬の翌年度の築架けに向けた間伐材や竹材の切り出しに始まり、ほぼ通年に及ぶことが示された。

築に使用される資材は、主にマダケ・モウソウチク・ハチクといった竹材と丸太材であった。丸太は、いずれも基本的には「ナガラ」と呼ばれる間伐材とされ、大半の築ではスギ丸太であったが、築Fのみ水に強いという理由からヒノキ丸太を使用していた。資材量は大築で竹材800~5,000本、丸太材200~1,000本であり、小築では竹材60~1,000本、丸太材10~200本であった（表-3）。これらの資材は、竹材店や森林組合等の業者からの購入、もしくは自身または知人の持山から切り出して調達していた。また、業者自体も運搬費を考慮し、周辺地域の自身の持山の他に、管理を任されている竹林等から資材を調達していた。これらの資材は、一部で前年の使い回しがあるものの、大半は毎年新規に山から切り出されていた。以上のように、築の設置には地域の山林から得られた木竹資材が大量に使用されていること、それに伴い山林の間伐管理や竹林管理が順次行われていることが明らかとなった。ただし、竹材店によると近年の築の設置数の減少と築の各部位の工業製品への代替が増えたことに伴い、竹材の受注数が以前に比べて減少していることが指摘された。

各築の構成部位における伝統的な素材・形態の維持割合（表-2に示す全7部位に占める維持部位数の割合）を算出し、竹材と木材（丸太）の使用本数（概数）との関係を見たとところ（図-10）、その維持割合が低い築ほど使用資材量が少なく、維持割合が高い築では資材量が多くなる傾向が認められた。特に伝統的な素材・形態を全て維持していた築Fでは、竹材5,000本、丸太1,000本と他より突出して多くなっていた。

また、築架けの技術の継承については、いずれの築も設計図等ではなく、各人のこれまでの築架けの経験や記憶を基に制作・設置を行っていた。毎年変化する川の流れや河床の状況に合わせて、微調整しつつその年の築の位置や向き等を決めており、これらの判断は長年の経験に依るものが多いと指摘された。そして、築架けの技術継承には、築の制作・設置に直接携わり、経験を積んだ技術者の傍に付いて自身の経験を積む必要があると指摘された。一方、蛇籠等の割竹を編む技術を持つ職人の高齢化と減少が、特に伝統的な素材・形態にこだわる築で指摘された。

(4) 築の存続阻害要因と継続理由

築の存続を阻害する要因としては、主に鮎の漁獲量の減少、売り上げの減少、設置や管理の大変さ、築を設置する作業員の減少・高齢化が挙げられた（表-4）。そして近年の漁獲量の減少と地元住民の鮎離れ（それまで地域で普通であった会食や贈答品としての鮎文化の希薄化）、来客数の減少によって、築経営の採算が取れないといった意見が多く見られた。また、管理の大変さとしては、多くの築で河川増水時に築床に乗り上げた大量の砂利の撤去の労力が大きいこと（図-11）や大水で破損した築の修理の手間等が挙げられた。加えて、築の権利を持つ経営者の子供すなわち次の権利継承者の築への興味の希薄化が挙げられており、後継者の見

表一4 築の存続阻害要因に関する回答

発言	漁獲量 の減少	管理の 大変さ	来客数・ 売上の 減少	人手・ 後継者 不足	設置費 の高さ
築A ・大雨等で水が増えた後の管理が大変。 ・儲からない。		○	○		
築B ・漁獲量の減少。 ・従業員の高齢化。 ・鮎を食べにくる客が減った。 ・増水時の砂利掃除が大変。	○	○	○	○	
築C ・漁獲量の減少。 ・来客数の減少。 ・学校教育の場としての利用がされなくなった。 ・増水後の片付けが大変。	○	○	○		
築D ・築設置には莫大な費用が掛かる。 ・魚が獲れても売れない。 ・管理が大変。		○	○		○
築E ・漁獲量の減少。 ・来客数の減少。 ・後継者が未定。	○		○	○	
築F ・竹籠を編める人が減った。 ・大雨等で水が増えた後の管理が大変。		○		○	
築G ・鮎の値段が上がったため食べる人が減った。 ・籠を編める人がいなくなった。 ・梁上での怪我に対する苦情が多い。 ・増水時の管理が大変。人手不足。		○	○	○	
築H ・設置するのに多額の費用が掛かる。 ・水流の条件が悪い。 ・申請の際に発生する協力が高い。 ・周辺の娯楽施設の増加による来客数の減少。 ・壊れた時の修繕が大変。		○	○		○
築I ・漁獲量の減少。 ・団体客が来なくなった。地元の人間の鮎離れ。 ・周辺の娯楽施設の増加による来客数の減少。 ・次の後継者がいない。 ・管理、掃除が大変。	○	○	○	○	
築J ・竹籠を編める人がいなくなった。 ・儲けが少ない。 ・管理が大変。		○	○	○	

表一5 築の存続理由に関する回答

発言	受け継が れてきた 使命感	観光 資源	娯楽	地域の山 林産業の 振興
築A ・ホテルも経営しているので観光スポットとして観光客を獲得するため。 ・自分の代で築をやめるわけにはいかない。	○	○		
築B ・街の観光資源として次かすことができない		○		
築C ・獲れた魚を仲間と食べたり酒を飲んだりするのが楽しい		○	○	
築D ・趣味であり、遊びの一環としてやっている。			○	
築E ・築は遊びの一つ。仲間同士で集まるのが楽しい。 ・大漁の時の楽しい。		○	○	
築F ・魚がたくさん獲れた時が楽しくてやめられない。 ・先祖から代々受け継いでいるためやめる訳にはいかない。	○	○	○	
築G ・幼い頃から築を見て育つたため継続しなければならぬという使命感。 ・地元産の間伐材や炭を使うことで地域の産業振興に繋がる。	○	○		○
築H ・築師の意地、築がないと恥ずかしい。やらなければならぬという使命感。	○	○		
築I ・道楽であり、大漁の時の喜びがやみつきになる。 ・2年間造らなかつたらそれ以降築を設置できなくなってしまう。	○	○	○	
築J ・漁が楽しい。人が来てくれるのが楽しい。 ・後世に継承していきたい。	○	○	○	



図一11 増水時には土砂除去の継続が求められる保守管理作業

込みの不安定な築も見られた。

このように築経営の難しさが多く挙げられるにも関わらず築を継続する理由として、地域の重要な観光資源と捉えている、代々受け継がれてきた築を自分の代で終わらせる訳にはいかない使命感等が多くの築で挙げられた(表一5)。本那珂川での観光築(表一1)は、築漁をしていた際に見物で立ち寄った来訪者から、その場での焼き鮎を求められたことが契機とされ、1950年頃に築Fで始められたとされた。また、一部の築では通手の裏側に浅く緩やかな流れのプール状の水域が用意されており、築上での親水活動に加え、子供の河水浴の場として好評を博していた。これらが集客要因となって観光築としてこれまで存続し得ていた。その一方で、仲間内での道楽・娯楽として捉えている築も幾つか認められ、また大漁時やウナギ等の大物がかかった時の喜びや仲間たちと獲れた魚を食べる楽しさを継続の理由として挙げる築も多く見られた。さらに築Gでは地域の山林産業の振興を挙げており、これは地元産の間伐材を用いることで地域の森林組合の仕事であるいは食事処で鮎を焼く炭に地元産を用いることで地域の炭焼き業者の仕事を確保するというものであった。

4. 考察

(1) 築の素材・形態変化と伝統的形態保持の今日的意義

栃木県における那珂川の主要な築を調査した結果、以下の点において今日的な意義を築は有していると考えられた。第一に、形態変化を伴いつつ築漁を持続していることの意義である。実態として各部位の構成素材は多くの築で伝統的な素材・形態から変化しており、鉄骨枠組みやコンクリートブロック等の工業製品へ置換されたもの、あるいは素材は維持しつつも簡易な形態になったもの等が多数認められた(表一2、図一9)。このため伝統漁法が行われる河川景観としては見劣りする築も少なくなかった。しかし、いずれの築も通手と築本体からなる築漁の基本的形態は崩しておらず、設置にかかる労力や費用を抑えつつ各機能を維持するための素材・形態への転換であった。むしろ経営的に厳しいとする中(表一4)、築を存続させるための手段として素材や形態を工夫して変えてきたことが重要と言える。これは例えば、小規模不定形区画の棚田に文化的景観の価値が見出される場合でも、ゾーン毎の価値を損なわない範囲での圃場整備により営農の継続を計る事例¹⁷⁾に類似する。すなわち、自然環境条件のみならず社会条件の変化に対しても適応的に変化することで生業としての築漁を維持してきたことに、文化的景観としての築漁の意義を見出せる。

第二として、唯一全ての部位で伝統的な素材・形態にこだわっていた築Fが存在している点である。築Fでは、河川という流量変化の激しい流水域に工作物としての築を架ける上で、それらの素材や形態を用いることが最も理に適った堅牢な築になると認識しており、これもまた経営上の設置や保守管理の費用バランスも含め合理性を求めた今日的な築の一つの姿であった。これは、伝統的な加工を施した木竹資材を適材適所に配置することで河川内工作物である築の弾性を得て、さらに増水時にはほぼスタッフ総出で築の保守管理を行うことで、築の被害を最小限に抑えるというものである。また、那珂川の多くの築が洪水時に相対的に流速が緩くなるよう、蛇行する河川の砂礫堆積線と平行に架けられているとの指摘¹⁸⁾より、設置場所自体にも安全性に対する経験知が含まれていると推察される。これら設置場所や保守管理も含め、自然(ここでは河川増水)に対する経験知の奥深さを示す生きた教材として、伝統的な素材・形態を保つ築が在ることの意義が指摘できる。

先の素材・形態の適応的な変化を伴う築の継続性と築Fのような伝統的な姿の保持は、一見、拮抗する視点のように見えるが、むしろ生業としての築の継続における多様性と捉える方が妥当であ

る。両者の併存にこそ那珂川の築の今日的意義があると言える。

(2) 地域の森林資源循環への寄与

第三に、各築の資材として一部は工業製品に置換しつつも、依然として木竹資材を多く使用しており、かつそれらが周辺地域の山林から得られていることの意義が挙げられる。ヒアリングの結果は、一部で前年からの使い回しは認められたものの、築を架けることにより毎年大量の木竹資材が使用されているという事実であり、それらはいずれも周辺地域の山林のスギ・ヒノキ間伐材、竹林管理による竹材、篠竹であった(表-3)。すなわち、回遊魚である鮎の漁撈を主目的に架けられる築が、今日の管理放棄が生じがちな地域内の人工林・竹林において、森林資源の積極的な活用場になっていることが明らかにされた。ここに、地域の森林資源の利用に伴う適正な山林管理への寄与という視点より、また河川と周囲の山林を結ぶ資源循環の視点より、築の今日的意義を見出すことができる。伝統的な祭りにおける周囲の山林からの多様な植物の利用も報告¹⁹⁾されるが、本築の場合は毎年切り出される間伐材や竹材の量の多さが特筆された(表-3)。これはむしろ、文化的景観としての茅葺き屋根の維持のために採草地のススキ草原が保全される構図²⁰⁾に類似する。もちろん、流域全体から見れば僅かな規模に過ぎないが、地域の山林管理と強い結び付きを有して伝統的漁撈活動が行われてきた点は、より強調されるべきと考えられる。そして、伝統的な素材や形態の保持が毎年使用する木竹資材量と関係していること(図-10)を鑑みると、可能な限り伝統的な素材利用を維持することがこの地域森林資源循環に寄与すると言える。

(3) 築の存続要因

上記の今日的意義を有する築であるが、その継承には課題が多い。那珂川では、資料の残る1968年より築数は漸減しており現在10数カ所でのみ、築のある河川景観が存続していることが明らかにされ(図-2)、経営的な面、継承者の不在等が築架けを止める理由とされた(表-4)。特に新規設置が認められずに世襲的な築設置の権利継承という現行制度の下では、今後も漸減が続くことが予想され、将来的には“築の架かる河川景観”の消失も危惧される。このため、個人ではなく法人(組合や会社)に築設置の権利を持たせることで、権利継承への対応を図る築も一部で見られた(表-1)。築の架かる河川景観の保全・継承における制度上の課題をここでは指摘しておく。

次に、築を架ける技術継承についてであるが、設計図や設計書のような明文化された資料は存在せず、いずれも経験知を基に築を架けていることが明らかにされた。その習得には経験を積んだ先輩格の技術者に数年も付いて築架けに携わる必要があり、一度途絶えたとその経験知の再構築が極めて困難と考えられた。各構成部位で形態の簡略化や工業製品等への代替が進む中(表-2)、経験知として「人」を通じて伝わってきた築架けの技術の継承が課題と言える。

最後に、経営者あるいはスタッフの築に対する愛着、何より築を架け続けてきた(すなわち、今後も架け続ける意思を持つ)ことに対する心意気を指摘しておきたい。これは「築師の意地」(表-5: 築H)という回答に象徴されるよう、作業面、経営面で多くの苦勞を抱えつつも、築を続けることにやり甲斐や誇りを感じているのである。特にヒアリング時には全ての築で大漁時や大物が採れた際の興奮が強く語られ、これは自然(本論では河川)と直截的に渡り合う中で遊び感覚を伴いつつ魚を得ることへの魅惑、すなわちマイナーサブシステム²¹⁾的な要素を築は強く有していることの証左である。このため、築を大がかりな「娯楽(道楽)」と捉えている回答も少なくなかった(表-5)。これらの苦樂を仲間と共有することに、他では得られない充実感を得ていると推察され、これが経営的に厳しいながらも彼らが築架けを継続する原

動力になっていると考えられた。

5. 結び

本那珂川において、古い処では100年以上続いてきた“築の架かる河川景観”であるが、その存続には外因としての制度的課題と内因としての経営的課題があることが明らかにされた。特に後者については、設置費用とのバランスの中でそれでも築架けを続けるため、各部位の素材・形態の変化にも影響を及ぼしていた。しかし、外観の変化を伴いつつも観光築のスタイルを採ることで、生業としての築が那珂川に多様に架かっていることに今日的意義を認めることができた。さらに、多くの築では経済的収支だけではなく、築師としての心意気、誇り、充足感が築を架け続ける上で重要な要因となっていることが示唆された。

那珂川における“築の架かる河川景観”と言う、その豊かな人と自然の関わりの時間的蓄積をさらに増すためには、まず本研究で明らかにしたような今日的な意義を明示的に来訪者や制度関係者に示していくことが重要と言える。さらに、例えば築に掛かる魚の質・量から那珂川の河川環境や生物多様性の状態を来訪者に解説する環境学習の場等、新たな機能・役割の付加も求められ、これらの支援や協働の実践が課題である。

謝辞：本研究では、那珂川の各築の方々および竹材店にヒアリング調査にご協力して頂いた。また、那珂川南部漁協と那珂川北部漁協に資料提供をして頂いた。この場をお借りして、心から御礼申し上げる。

補注及び引用文献

- 1) 中澤さかゝ(2014):日本の地域伝統漁法:水産振興 48(10),1-67.
- 2) 松井魁(1986):ものとする文化史56・鮎:法政大学出版局, 288pp.
- 3) 日本学士院・日本科学史刊行会(1959):明治前日本漁業技術史:日本学術振興会, 680pp.
- 4) 文化庁文化財部記念物課監修(2005):日本の文化的景観:同成社, 323pp.
- 5) 玉置泰司(2003):漁場整備と都市交流による漁村活性化効果に関する研究:水産総合研究センター研究報告 8, 22-111.
- 6) 中原尚知・北野慎一(2008):伝統漁法が創出する外部経済効果とその評価ー岐阜長良川の鮎事業を事例として:地域漁業研究 49(1), 63-81.
- 7) 新川達郎・菊池静香(2014):川漁にかかわる職人技術の記録とそこにみる川・地域・人の関係再構築による地域活性化の可能性に関する調査研究ー球磨川と多摩川を事例に:同志社政策科学研究 15(2), 93-108.
- 8) 伊藤廣之(2014):河川漁撈研究の課題ー研究史と研究課題ー:大原歴史博物館研究紀要 12, 67-82.
- 9) 野本寛一(2002):栃木県那珂川流域の民俗ー生業要素を絡としてー:民俗文化 14, 11-159.
- 10) 村上修一(2013):国内の水系における固定堰の親水の活用に関する研究:ランドスケープ研究 76(5), 553-558.
- 11) 村上修一(2012):国内 83 水系 276 例の固定堰の親水利用の可能性について:ランドスケープ研究 75(5), 559-564.
- 12) 天野竜二・澤田学(2002):十勝川千代田堰堤の景観環境評価-仮想市場評価法を用いて:日本環境共生学会学術大会発表論文集 2002 年度, 129-134.
- 13) 南那須町史編集委員会(1993):南那須町史・史料編:南那須町, pp.620-623.
- 14) 農林水産省:海面漁業生産統計調査<http://www.maff.go.jp/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/>, 2015.9.19 参照
- 15) 鳥山町史編集委員会(1978):鳥山町史:鳥山町, pp.492-493.
- 16) 馬頭町史編集委員会(1990):馬頭町史:馬頭町, pp.818-820.
- 17) 内山義行・木村和弘(2010):姥捨棚田における区画形態の動態的産業遺産価値による文化的景観保全:農村計画学会誌 28, 255-260.
- 18) 三島弼・中島波留奈・浦島亜希子・菅原雅子(2002):落ち鮎用築と河川砂礫堆との関係:農業土木学会誌 70(5), 433-437.
- 19) 木村菜理子・深田加津枝(2010):伝統行事「松上げ」における森林資源利用の地域特性:ランドスケープ研究 73(5), 653-658.
- 20) 和田尚子・鈴木雅和・横根真(2007):五箇山相倉集落における茅葺き屋根維持システムに関する研究:ランドスケープ研究 70(5), 689-694.
- 21) 松井健(1998):マイナーサブシステムの世界:篠原編『民俗の技術』, pp.247-268, 朝倉書店